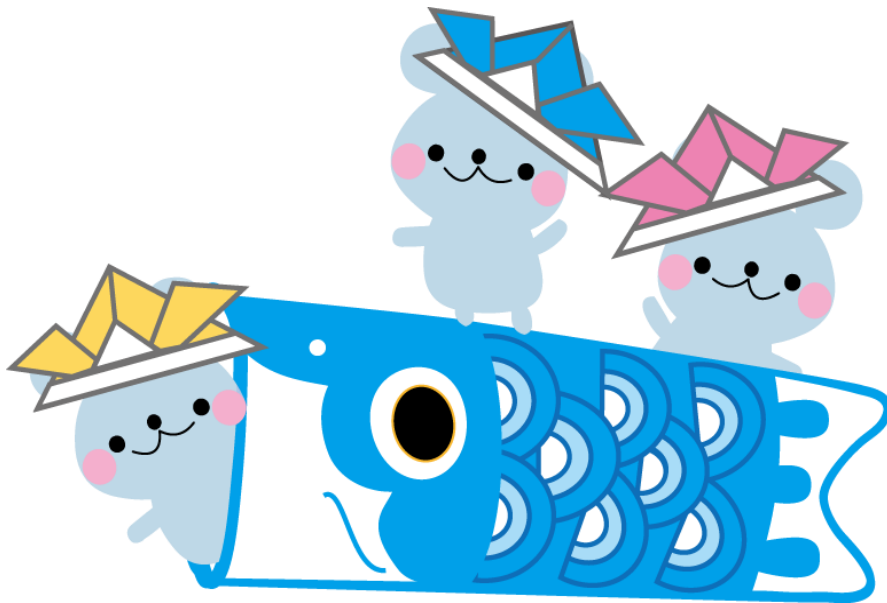


# 市民と市長の対話集会

第118回

タウンミーティング記録集



平成30年5月19日(土曜日)

会場 秋水園ふれあいセンター

時間 午前10時～正午

東村山市

## ○開催内容

平成 30 年 5 月 19 日（土）午前 10 時、秋水園ふれあいセンターにおいて、「タウンミーティング」を開催いたしました。31 名の方にご参加いただき、ご意見を伺いました。

## ○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち 30 枚を回収しました。

### ・アンケート回答者の住所地

秋津町	27人
青葉町	0人
その他市内	2人
市外	1人
合計	30人

### ・性別

男性	22人
女性	8人
合計	30人

### ・年齢

20代以下	0人
30代	1人
40代	1人
50代	2人
60代	5人
70代	10人
80代以上	10人
未記入	1人
合計	30人

## ○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、

開催日の1週間前までにFAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成 30 年 10 月 20 日（土）	廻 田 公 民 館	午前 10 時～正午

---

---

## タウンミーティング記録（概要）

---

---

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

### 【市長あいさつ】

皆様おはようございます。東村山市長の渡部尚でございます。

常日頃、市制推進にあたりまして、市民の皆様には、深いご理解と温かいご協力をいただいておりますことをこの場をお借りしまして、厚く御礼申し上げたいと思っております。

この、市民の皆様と私の対話集会、タウンミーティングも平成19年10月に第1回目をこの秋水園ふれあいセンターで開催させていただきました。今回で118回目を迎えることとなりました。いただいたご意見については、この場でお答えさせていただきつつ、市役所に持ち帰って、担当所管とも認識や問題認識を共有して、できるところからやらせていただくということで、いただいたご意見の概ね7割くらいについては何らかの形で着手させていただき、改善を図らせていただいているところでございます。今日も、そういう意味でいろいろご意見をいただきながら、今日この時点で私のほうでお答えできる範囲でお答えさせていただきたいと思っております。今日は、秋津町で開催ということでございます。目の前に秋水園がございます。先日、皆様のお宅に全戸配布させていただきました「ごみ見聞録」に記載のとおり、今後のごみ処理施設のあり方について、一昨年度から議論を開始させていただいてまいりました。昭和56年にこの秋水園の焼却施設ができあがって、今年で36年目を迎えるということでございます。通常こうした施設はだいたい建設して25年から30年で役割を終えるということでございますが、2度にわたる大規模改修や耐震補強工事を行って、現時点で36年目、特に問題なく稼働しておりますが、そろそろ次をどうするのかということを考えていかなければならない時期ということ、平成28年7月からごみ処理施設のあり方検討会というのを立ち上げまして、周辺対策協議会の自治会の会長さんや役員の皆さん、それから一般公募の市民の方、そして有識者の方々と、この2年間28年度、29年度13回にわたりまして、協議をさせていただいてまいったところでございます。それが、先日各ご家庭に配布させていただきましたような方向性を検討会からお示しいただいたところでございます。この検討会の報告を踏まえまして、今後市ではこれからのごみ処理のあり方についての方針を決定させていただき、市民の皆さんにいろいろと説明させていただいたり、意見をいただく意見交換の場を設けさせていただいたりする予定にいたしております。特に今回、やはり秋水園のある秋津町の市民の皆様には、いろいろ十分な意見交換を行って、丁寧に進めてまいりたいと考えておりますので、その時期がまいりましたら、皆様にもいろいろな形で広報させていただきますので、ぜひご参加いただき、ご意見を賜ればと思っております。その他、今日は秋津駅南まちづくり推進協議会の役員の方もおいででございますが、周辺の整備、それから沢の堀等々、いくつかこの秋津町には大きな課題がございます。後ほどご質問いただければその際にお答えさせていただきたいと思っておりますが、市としてもこうした問題につきまして時間は多少いただきながらでありますけれども、

しっかり取り組んで、住み良い秋津町地域、あるいは青葉町地域のまちづくりをこれから進めてまいりたいと思っておりますので、今日はそうした方向で皆さんのご意見をいただければありがたいと思っております。今日の司会は、ふれあいセンター市民協議会のIさんをお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。そして、皆様もどうぞよろしくお願いいたします。



## 【会場でのご意見】

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

### ◆老人会の人数要件について

(秋津町 Yさん)

秋水園ふれあいセンターに来るのが老人ばかり非常に多くなっている。少子高齢化ということが出てからもう30年近くだが、まさにそのとおりで、しかも老人の方は、最近生命保険会社等は定年制をなくしてきた。健康な老人は亡くなるまで働いて結構ということ。老人会を組織するにしても、高齢者が働く場所が多くあって、働いたら老人会に入らなくていいということで老人会が衰退している現状。ここ2年間でもう10団体がなくなっている。それは、一つには30人以上の団体でないと、市老連の団体に入れないという。これらについて、もう少し規制を軟らかくしてほしい。老人会の集まりがある度に増員してくれと言われるが、実態としてなかなか増えていかないのは、働いている老人が多いから。で、いざ入ろうとすると80近くになって入る。職場で一生懸命働いて、新規に老人会に入るともう兵隊さん。そういう組織に入る人はいない、ということで老人会が衰退していくと思う。その辺の基準をどうにかできないか。

#### ◎ 市長回答 ◎

市民の皆さんの年齢構成を見ますと、高齢化が進んでいるのは間違いない事実です。一方で高齢者の団体であります老人会については会員数が減って、また会を辞めてしまうというか解散してしまう団体も近年非常に増えていることは、私も承知しております。今ご指摘のありました人数要件等ですが、今後市老連、各クラブの会長さんとも協議をさせていただいて考えていきたいと思っております。働いている方が増えるということについては、お元気でその能力を活かすという意味でいえば、望ましいことではないかと思っておりますが、老人会のみならず、いろいろな地域団体等で、最近担い手不足ということが課題になっておりますので、今ご意見をいただいたのは老人会についてですけれども、自治会やいろいろな団体でなり手が少ないということは、広く検討させていただきたいと考えております。

#### ◎ 健康増進課より ◎

老人クラブの会員数は国の老人クラブに係る運営要綱にて概ね30人以上とされており、これを市も準用して、規則にてクラブ活動等の運営費の補助を行っているところでございます。そのため、国基準を下回る基準への変更を当市単独で行うことは困難と考えております。

ただ、ご指摘のとおり、全国的に見ても老人クラブの会員数が減少している傾向があるのは事実でございますので、市老連等と協議してまいりたいと考えております。

## ◆2020 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとは

(秋津町 Nさん)

市長のフェイスブックの中で、先だって木原誠二元外務副大臣とともに中国大使の程永華（テイエイカ）大使と会って、今度2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて東村山市がホストタウンになった、と書かれていた。その内容と市民として何か協力できるのかということをご回答いただきたい。

### ◎ 市長回答 ◎

ご指摘いただきましたように、昨年7月東村山市は、内閣府に中国のホストタウンとして正式に登録を受けたところでございます。ホストタウンという制度は、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、その国と事前キャンプとか一定の交流をして、おもてなしをすることで、オリンピックを契機に日本の各自治体が世界に開かれて国際交流を進展させようという趣旨で進めているものでございます。かねてより2020年の東京オリンピック・パラリンピックについては、東村山市は残念ながら試合会場にはなっておりませんが、せっかく東京で行われるということで、何らかの形でオリンピックに関わりたいということをお願いしてまいりました。そのときにたまたま外務副大臣を務めておられた衆議院議員の木原さんから、一緒に中国に行って、とにかく話をしませんかというお誘いをいただきました。木原代議士は、外務副大臣時代アジア担当ということで、中国や韓国あるいはモンゴルといった国と副大臣としてお付き合いされてきたことを踏まえて、そういう国に紹介できますとお話をくださったところでございます。中国については、ようやく今、日中間の関係が好転する兆しもありますが、さまざまな課題問題がないわけではありません。とはいえ、海を隔てていますが日本の隣国で、しかも大国であるので、やはり今後の日中関係が良好で平和関係、友好親善関係が維持されるということは、日本の国益にかなうことだと判断させていただいて、中国とのホストタウンになるべく考えたところであります。

あと一つには、中国の蘇州と東村山市は友好交流都市の関係にありまして、これはもともと東村山市の市民の方々が蘇州に留学をされた経験を踏まえて、蘇州とそういう関係を築いてこられました。それから今東村山市内に2千人ちょっとの外国籍の方が暮らしていらして、60か国を超えていると伺っておりますが、一番多いのは中国籍の市民の方であります。ということから総合的に勘案して、今回の2020東京オリンピック・パラリンピックに向けては、東村山市としては数ある国の中から中国のホストタウンを担うということで、国へ申請したところであります。で、おかげさまで昨年度7月ホストタウンになることができました。それ以前から話は進めてきたのですが、昨年のおぼ同じくらいの時期に、中国蘇州市小学生のサッカーチームを東村山市にお招きしまして、久米川東小学校の芝生の校庭で、東村山の子供達とサッカーの交流試合を行ったところでございます。実は、これは外務省の補助事業を活用して行ったところでございまして、植林事業をするということと、日本の施設を見学するというメニューがあり、中国の子供達はサッカーをやった翌日は秋水園の見学をしていまして、秋水園の中をご覧いただき、その後運動公園にも行き、大使にもお越しいただいて、日中友好の記念の植樹をさせていただいた、という次第でございます。

ホストタウンになった場合については、先ほど申し上げたさまざまな交流事業を行った際

に、国からのいろいろな財政的支援が受けやすくなるということがあり、実は今年は東村山も子ども達を蘇州市に派遣して、向こうでサッカー等のスポーツ交流を行う予定にしております。

今後、中国チームの何かの種目でオリンピックの事前キャンプ等を、できれば東村山市に誘致して、市民の皆さんにオリンピックを間近に感じていただく機会を作りたいと思っております。残念ながら東村山市には国際基準に合致したスポーツ施設がございませんので、こういった形で誘致をするか、そこは今検討中です。オリンピックを契機としながら引き続き経済成長著しい隣国中国との関係を深めて、最終的には東村山市にもインバウンドの中国の方が大勢訪れてくださるようなこともあれば、経済的な効果を創出することも可能かと思っております。一朝一夕にそこまでもっていくのはなかなか難しいのですが、東村山市としてはそういう考え方に基づいて、オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして中国との交流を進めていくという状況でございます。

#### ◎ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック担当主幹より ◎

また平成30年9月から市内の高校に中国人留学生を長期招へいし、学生やホストファミリー、市民と交流し、ホストタウンの周知にも協力をいただく予定です。

今後、本市が中国のホストタウンであるという認知度向上やオリパラに向けた気運醸成のため、さまざまな活動を行っていく予定です。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ◆自治会等への苦情対応について

(秋津町 Gさん)

市長から「道路を歩いている人間がうるさいから静かにするように」と言われたと、当時所管の環境部から自治会に問合せが来た。とんでもないことを言う人がいる。通りがかりの女性がうるさいから迷惑だという、そんな小さな案件まで市長が取り上げるのはおかしいのではないかと。それから、市職員もそんなくだらないことまで市長のご機嫌を取るのには疑問。

「市長への手紙」で、公園で朝早く体操をしている人が帰るときに騒がしいという苦情があったと、自治会に連絡が来た件について。 (司会Iさんより補足)

#### ◎ 市長回答 ◎

うちの制度で市民の皆さんからご意見をいただくのに、このタウンミーティングのほかに、こういうところまで出かけられない市民の方用に、「市長への手紙」「市長へのメール」という制度がございます。いただいたご意見については、こちらでも現状を確認して回答を申し上げますことになっておりまして、ここの公園を体操か何かで朝利用されている方が公園内でうるさい、ということで周辺の方から苦情が出されれば、「静かにしてください」という注意は我々も申し上げられるのですけれども、道路を歩いているところで「声大きい」と言われたところで我々としても対処の仕様がございませんので、どういう状況なのかということ

確認し、何か手立てはあるかどうかと所管に指示した記憶はあります。市民の皆さんから苦情が出されれば、市としても何らかの一定の対応をするのが行政としての役割と考えておりますので、引き続き対応させていただくという趣旨です。こんな小さなことでということですが、やはり近所に住んでおられる方に毎朝うるさいと言われますと、そこはやはり対応せざるを得ないと思っておりますので、ご納得いただけないかもしれませんが、そういった事情があるということをご理解いただければと思います。

◎ 秘書広報課より ◎

市長への手紙・ファクス・Eメールは市民の皆さんからのご意見・ご要望などを市制に反映させる制度であることから、いただいたご意見については、受付後、市長より回答の作成と対応処理の指示を受け、各所管で検討を行い対応することとなっております。さまざまなご意見をいただきますが、貴重なご意見として受け止め対応してまいります。

---

---

## ～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

---

---

### ◆歴史ある道に看板設置を

(秋津町 Oさん)

東村山は大昔から重要な道が通っていて、歴史と文化と伝統に囲まれた地域だと、私は誇りに思っている。十数前東村山の踏切のところに東山道（とうさんどう）の武蔵路（むさしみち）が発見された。そして、1300年前の昔の道がここで発見されたということで、ぜひ東村山として展示や表示をしてほしいと、私が入っている郷土研究会等いくつかの団体でお願いし、3年ぐらいかかったと思うが表示してもらった。その後に白山神社があるそば、少年野球のところだが、旧鎌倉街道、上道（かみつみち）の通っていた場所と言われたところでも、教育委員会がやはり展示物を出してくれた。観光という面でも、歴史という面でも、地元の古い道が通っていたということ、今の子どもに伝えていくことは自分の郷土に対する愛着心を育てる大事なことだと思う。三つ目は、秋津に通っていた道、所沢街道。所沢街道では今まで3か所、道が変わっているが、その一番古い江戸時代の道が、愛の泉診療所前のところを通っている。そこも秋津の住民としては、昔からの歴史ある道が通っていたということで、看板を設置してもらえると、市長が言っている観光でいろいろな地域からたくさん来てもらう何かプラスになるのではないかと考えている。看板を付けるとなると、1か所で10万ぐらいかかると聞いているが、その10万によって、今の子どもたち、または地域の住民たちが自分のまちには歴史があると誇りを持っていけるのは素晴らしいことではないかと思うので、お金を出していただければありがたい。

◎ 市長回答 ◎

ありがとうございます。愛の泉診療所前の通りが一番古い所沢街道だということは、今のお話を聞いて初めて知りました。勉強になりました。看板、掲示板、表示板の問題は、お金の問題もさることながら、道路に設置するとなりますと安全の問題と、どうしても付けられ



ない場合は民地に付けさせていただくこととなりますので、そのご理解をいただくということが課題になってまいります。現場を見ながら、教育委員会等々と相談をさせていただければと思います。ご指摘のように、かつての東村山の歴史や文化等を守り伝えるということは、これから次代を担う子ども達の地元に対する愛着や誇りを育む上で非常に重要なことですし、観光的な側面も当然ご指摘があったとおりですので、可能であれば私としても、前向きに検討させていただきたいと思っております。

◎ ふるさと歴史館より ◎

江戸時代から残存している所沢街道の一部への、それらを伝えるための表示物の設置につきましては、かつての東村山の歴史や文化を守り、次世代へ継承していく上で重要なことであると認識しております。一方、設置に際しては当該地の歴史的な推移等について、あらためて多方面から調査・研究する必要があると考えているほか、設置に係る経費面等からの課題や市内に点在するほかの旧跡等の状況も勘案し、総合的に判断する必要があると考えております。

---

---

～みんなでつくる安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

---

---

◆「沢の堀」整備について（１）

（秋津町 ｳさん）

多摩湖町のあたりに去年確か1億何千万というたいへんなお金をかけていたと思うが、そんなに急ぐことなのか。13町のごみを扱っている秋津町の、特に秋津小の子どもが通学路として大切に使用していた安全な道を閉鎖されたのであれば、そして秋水園が今すぐどこかに行くのでないのであれば、そこよりも子どもの通学路が閉鎖されているほうにお金を持ってきてもらいたい。

◎ 市長回答 ◎

沢の堀については、以前このタウンミーティングでも緑道化してほしいというご意見もあった中で、だいぶ老朽化しているので、1回調査させていただきたいとお話したと記憶しております。調査をしたところ、だいぶ石積み護岸が崩落していたり、その下が洗掘されたりしているということがわかり、非常に危険な状態でこのまま通行に供することは厳しいということで、今閉鎖をさせていただいております。閉鎖して結構年数が経ってしまってお迷惑をおかけしていることについては、おわびを申し上げる次第でございますが、市としても、放置しているわけではございません。一昨年度については概略設計を行い、現在は完全な成果物が出ておりませんので、まだお話しできないところもありますが、29年度については実設計を行ってまいりまして、30年度も引き続き一部実設計をしているところでございます。ご案内のとおり、沢の堀は非常に狭く、なおかつ1.3キロメートルという結構な全長があります。それで、どういう方法が一番安全なのかその工法を含めて検討している最中で

すが、だいたい工事の方向性については出せる状況になってまいりましたので、今年度の上半期中には地元説明会をやらせていただく予定にしております。ただ、いくつか課題が見えてまいりまして、一つはあの幅ですので工事重機等を入れられません。どこかに工事ヤードを設けて、そこからコンクリートを圧送するようなことをやらなければならないので、当然工区を何工区かに分けて工事をさせていただくというようなことになろうかと思っております。

それから、今後説明会のときに所管からお話させていただきたいと思っておりますが、実は宅内の雨水を直接沢の堀に管をつないで流しているケースが結構ございまして、それについてどう対応するかというのが今課題になっております。原則は、宅内の雨水については宅内で浸透処理をしていただくことになっておりますので、道路や河川に直接流していただくというのは我々としても困ることになります。流しておられる方々には、その旨を承知いただいて何らかの改善を促していかざるを得ないと思っております。

また、開渠（かいきょ）にして両サイドを緑道化してほしいというご意見もいただいておりますが、ご案内のとおり河川の両サイドが極めて狭い空間でございまして、これについては現時点では非常に厳しい状況かなと私どもは考えております。これまで申し上げてきたように、沢の堀の改修工事は原則現況復帰を目的としており、蓋の下の護岸崩落や、洗掘して民地のほうにだんだんえぐれている極めて危険な状況を食い止め、安全第一を主眼に置いて進めてまいります。このペースでいくと、工事については来年度以降順次沢の堀の改修工事を行う予定で検討させていただいているところでございます。

## ◆「沢の堀」の整備について（2）

（秋津町 Kさん）

沢の堀を憩いの場所として遊歩道に、と以前市長にお願いしたときに、安心安全のため調査するというので一歩前進と喜んだが、その結果が完全封鎖という形で、あれから3年、私どもには全然何も見えてこない。これから計画についての説明会を開くということで、やっとここまで来たかという感じだが、98プランからざっと20年の歳月があり、やっとここまで来た。さらにさかのぼれば弥生時代から人が住んできたということで、人々の労苦を支えてきた沢の堀なので、これから先も何年にもわたって住民が地域のために活動できる沢の堀であってほしい。ただ単に保存しましょうだけでなく、やはり憩いの場として遊歩道にするというのが一番でないか。

### ◎ 市長回答 ◎

沢の堀の関係については、先ほどお答えしたとおりでございますが、たいへん長きにわたってご迷惑をおかけしていることについてはおわびを申し上げます。以前秋水園ふれあいセンターで行ったタウンミーティングで、沢の堀については蓋がだいぶ老朽化しているところや、穴というか、空気孔みたいなものが通っていて、それを取替えてきちんとした遊歩道に整備してほしいとか、緑道化してほしいといういろいろなご意見をいただきました。私も皆さんのご意見を受け止めさせていただいて、これから整備をするのであれば、まずは安全確

保した上でやらせていただこうと蓋を開けて調査したところ、石の護岸を積み上げて、コンクリを固めた割と簡素な造りで、長年の経過でかなり護岸が崩れていたり、護岸の下が徐々に水で削れてしまっている洗掘という状況があることがわかってきたりしまして、この穴では蓋の状況が危ないところが一部あり、やむを得ず封鎖させていただいたところでございます。その後の歩みについては遅くてたいへん恐縮ですが、28年度から設計作業に入りまして、ここにきてようやく「こういう形で工事をします」という説明会をできるくらいの状況になりつつあります。もうちょっとお時間をいただければ、今年の上半期中には地域説明会で皆さんにお話をさせていただくことができると考えております。

先ほどもご説明させていただきましたが、市としては、基本的には現況復帰で、護岸の崩れているところをコンクリで抑え込んで新しい蓋をかけ、その上を歩いていただくということを考えています。開渠（かいきょ）にしてほしいというご意見もあるのですが、一部通学路の指定をされていたり、現に地域の皆さんの通路になっていた事実があったりして、我々としては基本的にはこれまでとおりの形態で、と考えております。ただ、プラスアルファとして市として今回どこまでやれるかというのは未確定で、前にもベンチを作ってほしいなどいろいろあったかと思いますが、まずは護岸工事、それから人が通行できる状況になった上で、将来沢の堀が多く住民の皆さんの憩いの場になるようにするにはどうするかについては、またご意見いただきながら検討させていただきたいと考えております。まずは、洗掘がかなり進んでいる状況があるので、そこを食い止めないと安全な状況になりませんので、そこをしっかりと取り組ませていただきたいと考えております。

## ◆秋津駅・新秋津駅周辺環境美化について

(秋津町 Kさん)

秋津東小の陸橋のところに、予算を付けていただいき感謝。年1回では草が生えると思うので、何回かお願いしたい。ビルとビルの間のところの件も約5年かかったが、やっときれいになった。新秋津のお店の関係は、「忙しくてできない」「時間があつたらやる」という返事で、草取りなどに協力してもらえないことが多い。花壇は、路線バスが止まる場所は花が植えてあり、この前草も取ってきれいになっているが、よそから来た人が花壇のほかのところでタクシーを拾う。去年は草が70センチぐらい伸びていて、見ていられず取った。今年は違う草が生えている。取る係もいると思うが、駅前はずっときれいだと言われるようにしてもらいたい。

### ◎ 市長回答 ◎

ありがとうございます。いつも秋津駅、新秋津駅周辺の環境美化の関係でご意見をいただいたり、実際に草むしりをしてくださったり、ごみ拾いをしてくださっておられて、感謝を申し上げる次第でございます。今おっしゃられた件は、新秋津駅前ロータリーのところということでよろしいですか？

ロータリーの陸橋のところは、前はすごく草が生えていた。今は背が小さい草だが、やはり結構生えている。いつもきれいにしてほしいと思う。

(秋津町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

側道のところから出る駅前ロータリーのところということで承らせていただいて、現場を確認しつつ、繁茂があまりひどい状況であれば改善を図っていきたいと考えております。そのほか、ごみ投げ捨てだとか、駅前ロータリーの植込みの部分については、市のほうにいろいろご意見が寄せられております。例えばハトにエサをやって、そのフンが店先に結構落ちてしまうので、市として何らかの対策を講じていただきたいというようなご意見もいただいて、看板を設置させていただきました。一・五丁目の自治会の皆さんにもいつもきれいにさせていただく取組をさせていただいていると伺っております。本当に感謝を申し上げたいと思います。今後市としてやるべきことについては、現状を確認しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎ 道路河川課より ◎

武蔵野線の両脇の植栽帯は JR の管理となっておりますので、JR に連絡させていただきまます。また、新秋津駅前のロータリー部分につきましては市の管理ですので、剪定及び草刈につきましては、市内の植栽帯の清掃を行っておりますことから順次進めてまいります。

◎ みどり公園課より ◎

武蔵野線沿線の道路脇花壇（10箇所）については、春・秋（年2回）花の植え込みを行っており、花壇の雑草取りは年3回、花壇以外の植え込みの刈り込み作業は年間2回行っております。駅前ロータリー周辺については JR と市管理と分かれているため現地確認の依頼を行いました。

◆秋津町の課題と駅周辺整備について

(秋津町 Uさん)

秋津の問題の一つは、南口まちづくりの方が長年一生懸命やって、成就してほしいと思っている。それから、沢の堀が閉められて何年たっても開かないという問題、それから秋水園のこと。この三つは秋津にとっては大きな問題だが、着々と進んでいるのは秋水園のことだけで、あとの二つは置き去りにされている。

◎ 市長回答 ◎

秋津町だけでなく、市全体にとっても大きな課題になっている点を挙げさせていただきました。秋水園のごみ処理施設のあり方については進んでいるけれども、ほかのことは置き去

りになっているのではないかというご指摘でしたが、置き去りにしているつもりは全くないので説明をさせていただきます。

駅前については、ご案内のとおり東村山駅から久米川町一丁目野行通りまで続くさくら通り、あと1軒の方が残っていらっしゃるのですが、実はもう契約は取り結ばせていただいておりますので、そう遠くない時期に久米川一丁目まで道路が開通する予定になっております。そうなりますと、直接的には東村山駅と新秋津駅まではほぼ直線的に道路がつながる状況になってまいります。本来的には、さくら通りは都市計画上秋津駅の駅前広場に接続するということになっておりますので、今後さくら通りの道路の進捗（しんちよく）と併せて、長年地元のまちづくりの検討協議会の皆さんにいろいろご議論いただいたことを踏まえつつ、広く市民の皆さんの合意をいただける形で、やはり時間はかかってしまうかと思っておりますが、東村山市内の三極と言われている秋津駅、新秋津駅周辺の整備については、今後も進めさせていただきたい課題と考えております。ただ、市としても、当然、地権者、駅利用者や周辺の商店会の皆さん、また広く秋津町住民、また秋津駅を利用される青葉町の方も含めて、広く市民合意を得ていくようなまちづくりを進めていくことが肝要と認識いたしておりますので、今後もより市民の皆さんの合意が得られるような将来像を描きつつ、着実に進めてまいりたいと考えております。

## ◆秋水園のあり方検討について

（秋津町 Uさん）

何人か地元の人が入って検討委員会を1年半から2年近くやった。市長は丁寧にこれからやっていくと言ったが、ぜひ一般の住民がこういう場で誰でも話に来られるようにし、たった1回単発の説明会でなく、何回かに分けて住民と丁寧に話を進めていただきたい。PR版によると、秋水園のごみ処理施設のあり方検討委員会では、「ほかにもっていく場所がない、よその町と広域化することもできない、だから秋津だ」ということのようなのだが、秋津町の住民からすると、いくつもの大きな問題が何も解決せず、ごみ処理場施設だけが決定なのはやはり面白くない。最終処分場へ運搬する大型車も広い道に入ってきているわけではないので、ぜひその辺のところは十分に検討し、秋津住民の声が届く形で進めていただきたい。

### ◎ 市長回答 ◎

ご指摘のとおり、秋水園の関係については当然市民の皆さんの深いご理解をいただければ前に進むことはできないと考えているところでございます。秋水園のあり方検討会のメンバーの方々からも、広域化についてはやはり現実的には厳しいし、市内のほかに移転する場所等も現実的にはない、という中で基本的には今後も秋水園の中でごみの処理を行っていかざるを得ないけれども、それにあたっては秋津町の住民の皆さんに理解を得る努力を最大限尽くしなさいというご指摘をいただいているところでございますので、説明会、意見交換会も1回きりで終わらせる考えも毛頭ございません。できるだけ皆様にご理解ご納得いただけるように、所管だけではなく私も含めて皆様のところにお邪魔して、意見交換をさせていただき、より良い秋水園を目指して努力をしまいる所存でございます。またしかるべき時

期が来ましたら、説明会、意見交換会を開かせていただく予定にしておりますので、ぜひまたご参加いただきご意見をいただければと思っています。

◎ 施設課より ◎

平成 30 年 5 月に「ごみ処理施設整備計画推進本部」を設置し、今後のごみ処理施設の考え方を検討しており、また、平成 30 年の秋頃から開催する「市民との意見交換会」（複数回予定）にてご意見をいただく予定でございます。

◆善意のごみ分別への援助を

(秋津町 Mさん)

うちの集合住宅のごみ集積場の話。そこに指定ごみ袋ではないのとか、分別不十分なものがあると収集業者に置いていかれてしまう。目の前なので、当番ではないがきれいにしたいと思い、市に問い合わせたら、当番や管理人がコンビニに行って指定袋を買ってこいと言う。私は他人のごみを整理するのにお金を出して袋を買ってくる気はないので大家に聞いてみたら、大家は所沢なので、所沢のごみ収集場みたいのところへ持って行くと言う。だが、行くのは1週間か十日先のことであって、常時ここが汚れている。市は置いていくなら、ごみ収集業者が袋を2、3枚置いていけば良いと思う。それくらい大した問題ではないと思うし、清瀬ではボランティアごみ袋というのがあって、市民センターみたいのところに行くと、ボランティアごみ袋をいくらでもくれると聞いた。そういうボランティア袋は東村山でもあるのではないか。これを2、3枚もらいたい。

◎ 市長回答 ◎

ご意見のケースに趣旨が当てはまるかどうかわかりませんが、当市にもボランティア袋というものはあります。例えば公園や、道路の清掃をしていただく際には申請をいただければ支給させていただいております。ただ、分別不十分で取り残されたごみを収集するのにボランティア袋をくださいと言われても、市としてはお配りしていないのではないかと思います。集合住宅等で不適正にごみが出されている場合には、基本的には大家さんなり不動産屋さんが住民の皆さんに徹底していただきたいというのが、市の考え方です。

もしそこにお住まいではない方が、例えば通勤するときに捨てやすいというようなことで、よそから持ってきて不法に投棄されているということなら、逆に市に報告をいただいて、別の問題として取り組まなければなりません。そこがちょっと不明ですので、何とも言えませんが、基本的にはごみについては分別をしていただくように、集合住宅等については大家さんとしかるべき方から住んでいる方に徹底をお願いしたいと考えております。

## ◆新潟の事件を受けての対策は

(秋津町 Hさん)

一・五丁目自治会の努力下、秋津駅と新秋津駅の間に街灯と防犯カメラが設置されているが、最近新潟で子どもが事件に巻き込まれた。通学路の安全面の確保というのを、市はどう捉えているか。あの事件後に市として何らかの行動を起こしたのか。根本的には、防犯カメラなどを付けるのが一番だと思うが、即それは実行できないいろんな問題があるので、通学路の安全確保対応の考え方を聞きたい。

### ◎ 市長回答 ◎

新潟の事件は本当に痛ましい事件で、私も胸が痛みます。あのニュースを受けて、特に市として何か取組をしているのかということについて、特段あの事件を踏まえて「こうする、ああする」という新しい取組をしたということはありません。ただ、この間も児童生徒の安全確保ということは、市制の最重要課題の一つだと認識しておりますので、東京都等の補助金を活用させていただいて、小学校については各校1校につき3か所の防犯カメラの設置を計画的に進めさせていただいているところでございますが、それだけではなかなか足りません。一・五丁目自治会の皆さんの取組で、秋津駅新秋津駅間等々、一・五丁目エリアで防犯街路灯やカメラを設置していただいております。補助金という形でまるまる市が設置しているわけではありませんが、地域の安全を確保するという観点で、自治会さんや商店会さん等で申請をいただいて、防犯カメラを設置していただくべく進めているという状況でございます。

ただ、カメラは事件発生後早期の犯人の逮捕や検挙に結びつきやすいということで結果として犯罪抑止にはなるのですが、多くの市民の皆さんに緩やかな形でも子どもたちの通学あるいは帰宅の見守りをいただくということが、大事なかなというふうに考えておまして、今市内のほとんどの地域ではボランティアの皆様方が見守り活動をしてくださっております。こうしたことをより積極的に行っていただけるよう、地域の皆さんのさまざまな温かい見守りのまなざしを増やしていけるよう、市としても何らかの財政的援助等も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

### ◎ 学務課より ◎

通学路における安全対策は、通学路防犯カメラの設置事業とともに、児童の安全な登下校のため、通学路へ児童通学確認員を配置する事業を実施しております。また、毎年小中学校PTA連絡協議会から通学路危険箇所改善要望書の提出を受け、関係機関と連携しながら対応しております。そのうち、毎年小学校4校ずつ実地踏査を行い、不審者情報等についても、関係者間の情報交換・共有を図っております。

## ◆防犯カメラに対する条例を

(富士見町 Fさん)

新潟で驚くような事件が起きて、私たちも子どもたちの安全を考えていかなければならないとは思いますが、この市には現在230ほどの防犯カメラがあると聞いている。確かに防犯カメラというのは、事件の防止にも役立つと思うが、見回り隊とか、そういった大人の意識で防げると思う。防犯カメラが全国的に行き渡っており、そのマイナス面も考えなければいけないと思う。個人の動きまで全てキャッチするような形で防犯カメラが使われることもなきにしもあらずと思うので、防犯カメラを考えると、個人の自由を侵害しないで地域の安全に寄与するような形での条例とか、規則などを全国に先駆けて作っていただきたい。

### ◎ 市長回答 ◎

今ご指摘のとおり、防犯カメラには犯罪抑止、あるいは犯罪発生した場合に早期に犯人の特定や犯人の検挙逮捕に結びつくという利点があるわけですが、一方でプライバシー等が侵害される恐れがないわけではない、と私どもとしても考えております。ただ、今市が直接設置している部分や、市が補助金を出して自治会等で設置している部分については、単独独立型の防犯カメラで、どこかで誰かがずっとモニタリングしているものではございません。あくまでも事件等が発生したときに警察等からの正式な依頼に基づき、個人情報保護法や個人情報保護条例に基づいた形で映像画像を提供するというので、そこはきちんと守られておりますので、ご心配の念についてはないのではないかと、現時点では考えているところでございます。ですので、現時点ではご提案のように市民と市で防犯カメラのあり方について協議する場を作る必要性は特段感じていない、というところが率直なところでございます。今後市内での防犯カメラの設置状況や利用活用の状況を見ながら、必要に応じてご懸念の点を踏まえて今後のあり方については考えてまいりたいと思います。



◆地名案内表示について

(秋津町 Mさん)

志木街道に「秋津町三丁目」という信号表示があり、ずっと向こうに行くと「秋津一丁目」という表示があるが、「秋津一丁目」という地名はない。「秋津一丁目」は間違いだと思う。

◎ 市長回答 ◎

あとでどこか具体的に確認させてください。

◎ 道路河川課より ◎

交差点で信号機などに付けられている交差点名称標識は、道路管理者が設置しております。この交差点名称標識は、地域名称を表示しているものではなく、あくまで交差点の名称であることから、直ちに見直すものではないと認識しております。当時、交差点名称を考えた際に、「秋津一丁目」と命名したものと推測されますが、交差点名称の変更の機会があれば、志木街道を管理している東京都へお伝えしたいと考えます。

◆公道の雨水排水対策を

(秋津町 Gさん)

私どもの自治会の近隣の野球場東側、それから氷川神社から秋津駅前中通りまで抜ける道、全部公道だが、大雨のときに自然に排水されないから、あの辺の地域にすごい水がたまる。特に中通りに抜ける公道は、水たまりができて車を通る度に近隣の家屋敷に跳ね上げがすごいため、その苦情が自治会に来る。道路の整備状況だが、ほかの場所はどんどんやっているのに、どうしてこちらはまだなのか。道路課へ行くと、順番が来なければできないと簡単に言う。不合理な感じがする。

◎ 市長回答 ◎

道路の雨水排水、特に秋水園の東側、野球場の東側等々、中通り等々で雨が降ると水たまりでかなりたまってしまうという状況については、私も承知いたしております。ただ、道路雨水については、雨水管の整備をある程度面的に行っていないと、集水柵（ます）を一つ二つ付けただけで全部解消できるものではありませんので、やれるところについては今後も進めていきますが、抜本的な雨水管の整備をやりながら、きちんとやっていないと解消が難しいと思います。雨水の大きな管を入れるには、やはり都市計画道路等もきちんとした高規格の道路整備をしないとなかなか雨水管の整備ができないところがあります。秋津町だけ置いてきぼりにしているつもりは全くございません。雨が降ると水がたまるという苦情を全市いろいろなところからいただいておりますので、今後も全市的な課題として都市計画道路の整備等に併せて、できるだけ雨水管を敷設しながら解消に努めてまいりたいと思います。

## ◆グリーンバスのダイヤと路線について

(秋津町 Mさん)

市民の足として活用されているグリーンバスについての要望。私自身もよく活用している。運行状況を調べたが、平日ダイヤでは、新秋津駅から東村山駅まで行く便が、現在朝9:20から17:15までの12便。多摩北部医療センター発から東村山駅東口が20便。新秋津駅発の朝の便は9:20からなので、その前に少し増便できないだろうかと思人なりに考えてみると、多摩北部医療センター発の20便の内、2便ないし3便、できれば5便くらいを延伸して新秋津駅発にしたら便利かと思う。一方、東村山駅から新秋津駅までは13便、東村山駅から多摩北部医療センターまでは20便出ている。東村山駅から新秋津駅までの運行は、東村山駅東口発の新秋津駅行は8:33から17:11までとなっている。こちらのほうは多摩北部医療センターまでしか行かないようになっているのを2便ないし3便、新秋津駅まで延伸してもらえないか。とりあえずは平日ダイヤのみで休日ダイヤまでは増便しなくても良いと考えている。さらに利便性を高めて、市民の足としてより多くの乗客が利用できるように要望したい。

### ◎ 市長回答 ◎

グリーンバスの関係については、相対的に申し上げますと、さくら通りが完全開通をした暁には、民間事業者があそこを運行したいという話もないわけではないようです。それも含めて今後さくら通りが久米川一丁目の野行通りまで抜けると、そこから先は側道を使うと新秋津駅前までほぼ直線的に行き来ができるようになりますので、道路の開通をにらみながら東村山駅と新秋津駅間の公共交通のあり方については、市がずっとグリーンバスで運行するのか、民間事業者にやってもらうのかを含めて検討していく必要があると考えております。その上で、ダイヤ等についても考えていくことが重要ではないかと思えます。

## ◆西武池袋線秋津駅を急行停車駅に

(秋津町 Mさん)

西武鉄道の西武池袋線の秋津駅に、急行を停車できないものか。2016年の実績によると、西武鉄道の中で乗降客が9番目の7万9千人。8万人に接近している。8番、9番、10番は大泉学園駅、秋津駅、石神井公園駅と、西武鉄道による西武かわら版によって確認した。そういうわけで、東村山市として西武鉄道に秋津駅にぜひ急行停車ということで要望できないものか。

### ◎ 市長回答 ◎

急行の関係は、私もぜひ要望させていただきたいと考えておりました。さくら通りが全線開通するということで、今まで東村山駅を利用されていた久米川町の住民の方が、秋津駅や新秋津駅を利用される可能性が高いのではないかとこの見通しを持っておりまして、さらに秋津駅の乗降客数が増えるのではないかとこの可能性も否定できないと思っております。そういう意味で申しますと、秋津駅新秋津駅周辺というのは、極めてポテンシャルが高いとこ

ろでございますので、たぶん長期になるでしょうし、所沢駅の1つ手前ではありますが、駅周辺の整備の問題と合わせて、ぜひ JR 新秋津駅と乗換えをする重要な駅だということを西武鉄道さんにも認識していただいて、急行駅にさせていただけるよう一度話をしたことはあるのですが、もう一度しかるべき時期を見て西武鉄道本社に対して要請してまいりたい、と考えております。

## ◆市民の広報紙投稿への市長の考えは

(秋津町 Yさん)

2014年に埼玉の女性が、「梅雨空に9条守れの女性デモ」という句を市報に出したところ、駄目になった。今朝の新聞にもまだ訴訟が続いていると出ていた。政治的にいろんな問題だと思うが、もし市長だったらどうするか？東村山は市報には載らないが、「福祉だより」にはよく川柳が載っている。東村山の方がもしそういうのを出したら、市長だったら排除するかどうか。

### ◎ 市長回答 ◎

憲法9条についていろいろなご意見があって、それについては市の立場からはどうのこうのということは申し上げる立場にないと思っています。ご指摘のとおり、今市報には市民の皆さんの短歌や川柳を載せるコーナーがないので、排除するとかしないとか以前の問題で、そういう機会がないということになります。「福祉だより」は、社会福祉協議会が発行されているので、それについては私のほうからこんな記事を書かせろとか、こんな記事は載せるなどか言う立場にありません。

ただ、基本的には市民の皆さんの言論はそれこそ憲法で保証されている事項であります。他者を中傷するようなご発言であれば、公の文書に記載することにはささか躊躇（ちゅうちょ）せざるを得ないところがありますけれども、政治的に9条を守りなさいというお立場であっても、それが著しくほかの方を傷つけるような内容でないとすれば、私としては排除する必要性は特段感じるものではないと考えております。

## ◆期日前投票所の増設を

(秋津町 Tさん)

前回、総選挙の不在者投票に行った。向こうに2か所ある。秋津のほうに2日間とかでもいいから、不在者投票のできることを設けてもらったら、非常に助かると思うので、ぜひとも検討をお願いする。

### ◎ 市長回答 ◎

投票所の関係については、市長の権限でなくて、あくまでも選挙管理委員会（以下、選管）の権限で行うことにはなりますが、予算はこちらで付けなければなりません。期日前投票の場所は、現状では市役所の北庁舎、それからつい数年前から全部の期日ではありませんが、だ

いたい木金土の3日間くらいですけれども「サンパルネ」(※)で開設をしております。やはり市内各所から期日前投票所を近くに設けてほしいというお声が私にも来ておりますし、選管にも届いていると思います。予算の問題もありますけれども、やはり投票率を上げていくということは、健全な民主政治を運営していく上では重要なことですので、投票する場所、機会をできるだけ増やしていくことは大事なことでと考えます。ただ、改正の問題などいろいろなことがありまして、期日前投票所をすぐに秋津町に設置できるかということ、事務的な手続を含めて十分研究しないと何とも言えないところがありますので、今日はこういう意見をいただいたということで持ち帰って、選管のほうと協議をさせていただきたいと思っております。

◎ 選挙管理委員会より ◎

期日前投票所を開設するためには、市役所にある選挙システムに繋がる回線の整備が必要になることから、新設にあたっては、各地域の皆様のご要望だけでなく、費用対効果も含めて総合的に検討していかなければならないと考えております。

秋津町など市役所から離れた場所で期日前投票を行うことにつきましては、これまでも市議会や市民の皆様から要望が寄せられており、新たに期日前投票所を開設する場合の場所や、開設にかかる経費等総合的に研究をしているところでございます。現在は、市の中心に位置し、自家用車やコミュニティバスを利用される方に便利な市役所(北庁舎)と、駅に直結し、鉄道を利用するかたに便利な「サンパルネ」(※)の2か所で行っておりますので、こちらの期日前投票所をご利用ください。

いただきましたご意見も踏まえ、今後もより一層公正な選挙の執行に努めてまいります。ご理解のほどお願いいたします。

※ 「サンパルネ」名称：東村山市市民ステーション「サンパルネ」

## ◆ごみ処理施設について

(恩多町 Iさん)

秋水園を迷惑施設と受け止めているのであれば、具体的にどういうリスクがあるのか。私たちはごみとは切っても切れない生活している。生きていく上でごみは出しながら生きている。ごみがどういうふうに処分されているのか、その処分施設で、迷惑だというそのリスクはこの周辺の人だけに関係あるのかどうかということが知りたい。

◎ 市長回答 ◎

ごみ処理施設があることで、周辺の皆様がどういう迷惑、リスクがあるかというご質問ですが、今処理技術が進んできておりますので、現状とそぐわない部分も確かにあるのですが、かつてはやはり、ごみの臭い、それから処理をするときに音がだいぶ周辺の方にご迷惑をかけてきたことは間違いのない部分です。それから今は排出するガスについてはきちんとフィルター等で適正に処理したものを排出させていただいていますが、当然かつてはそういったものが付いていない地域では煤煙(ばいえん)のような形で、特に距離が近い方が迷惑を被る

恐らくことが当然あったわけでございます。ただ技術の進歩等によって、そういったことが少しずつ解消されている点もあります。

それから、もう一つはやはり市内中のごみが全て秋水園に運搬されてくるわけでありますので、車両の出入りが極めて多いことです。それから一次処理をしたものが終わったトラックに積み替えられて、最終処分場その他の場所に持って行くということなので、やはり周辺の皆さんにとりましては、たぶんほかの地域の皆さんの排出されるごみが日々持ち込まれるその運搬で非常に車両が多く、交通の危険等もあるということもやはり紛れもない事実と思っております。ただ、ごみについても現在いくつか分散化をさせていただいております。1さんがお住まいの恩多町のほうにある施設に、容器包装プラスチックは直送で入れさせていただき、ペットボトルもそちらのほうに搬入させていただいておりますので、その分逆に申しますと秋水園に運ばれてくる車両の量はかなり減ってはきております。ただ、恩多町にございます民間施設のほうには、その分の車両が行っているということで、押しなべて各町に分散して、それぞれの町それぞれの市民の皆さんがお互いにリスクを負担しあえば一番理想ではあるのですが、なかなかそういうわけにもいかないもので、結果として今申し上げたように、東村山の場合は、秋水園のある秋津エリアと、民間のごみ処理のリサイクル施設のある恩多町の一部のエリアについては、やはり現実的に多少のご迷惑をおかけしている部分は否めないところがあると考えています。

ただ、先ほど申し上げたように今臭気は極力出ない、音についてもリサイクルセンターを建て替えたことによって今相当軽減されている等、技術によってだいぶ改善されている部分がありますので、その許容できる範囲をさらに広げて、今後もできるだけ周辺の皆様にご迷惑をかけない施設のあり方を検討しながら、安定的に15万市民の排出するごみの処理を適正に行ってまいりたいと考えております。

#### ◎ 施設課より ◎

秋水園内のごみ処理施設は、環境法令等に基づき、適正に運転・維持管理をすることで安全で安定的な処理が行われております。

さらに、平成26年度に新たに設置したリサイクルセンターにより、これまで、秋水園内の敷地境界に立地し半屋外で操業していた資源化処理施設が、敷地中央付近の建物内に集約されたことで、周辺環境へ配慮した施設となり、リサイクルセンター建設後に見学に来られた周辺の方々からは、音や臭いが無くなり良い施設となったとお褒めの言葉をいただいております。

また、秋水園内に搬入されて処理していたペットボトルが民間処理工場での処理に変更され、ごみ処理の一部が分散化し、びん・かんの混合収集やペットボトルと容器包装プラスチックの同時収集により、秋水園への搬入車両を減少させ、周辺道路状況が改善しており、今後につきましても、処理施設の安全・安定操業、操業に係る車両の安全運行、周辺環境へ配慮した操業に努めてまいります。

## ◆都市計画道路 3-4-27 号線の開通時期は

(秋津町 Mさん)

新秋津と東村山東口とを結ぶ直線道路がまだ完成していない。いつから我々は通れるようになるのか、具体的に教えてほしい。工事が完成するのはいつか。

### ◎ 市長回答 ◎

今の状況で1軒残っているお宅について、実は昨年に契約は終了しております、今年の3月末までに更地にして立ち退いていただくことになっております。ただ、相手の方は代替の土地は購入されたそうなのですが、建物がまだ建っていないので、もうちょっと待ってほしいというお話で、今それをいつまで待てばいいのかという詰め協議をさせていただいています。たいへん申し訳ないのですが、その時期によって何年の何月に通れるようになるかは申し上げられないということですが、遅くとも平成31年度の前半くらい、来年の前半くらいまでには何とか開通できるように努力をしまいたいと考えております。

税金がもったいない。強く出ればいい。

(秋津町 Mさん)

### ◎ 市長回答 ◎

ご指摘ごもっともですが、契約行為が成立していますので、現状で強制収用をかけるのは難しいのです。契約不履行で法的な手続を取るといってもありますが、裁判をすればそれだけ時間がかかってしまうので、我々としてはとにかく早く契約とおりに明け渡していただけるようお願いしているところです。

## ◆秋水園ふれあいセンター利用の優遇について(1)

(秋津町 Hさん)

沖縄のような基地があると、沖縄は日本の中ではある程度いろんな面で優遇される。秋津町も、基地型施設ということで秋水園があるということ。では、秋津は東村山の中でも特別に優遇されているところがあるのか。迷惑施設ということで、このふれあいセンターの利用料が無料化されているが、一部の人に限定されている。秋水園があるということに対する還元をもうちょっと広く捉えてもらわないと、ここを利用しない高齢者の人には全然関係ない。グラウンドがあるから子どもたちが安く利用できるというが、利用できてない人もたくさんいる。もうちょっと焼却炉がある面での地元に対する還元、見返り、何かそういうものを焼却炉の長期計画と併せてやってもらわないと、反対意見が増えるのではないかと。本当の地域還元を目指さないとダメなのではないかということ、いろんな面で活動していて感じるの、真剣に捉えてほしい。

### ◎ 市長回答 ◎

焼却ごみ処理施設があることに伴う還元について、どこかないかということに、ご指摘

のように一定の還元施設や周辺対策に対して取組はしてきたつもりでございます。それが秋津町全体となるとどうなのかということについては、今は一定の区域を設けて還元をさせていただいていることで、武蔵野線より東南側の地域の皆様には何の恩恵もないと言われてしまうと、確かに否めないと思っております。これは、どうしても秋水園がこの地にあることによってどの範囲までを還元する地域として考えるかということになりますので、それについて今日の時点でこうします、ああしますとは申し上げられません。というのは一方で直近のご近所の方々にとっては、一番迷惑を被っているのは私たちですよという思いもおそらく強く持っておられるので、そこを行政としてどういうふうに考えていくのか、非常にセンシティブな問題というか、デリケートな問題と捉えております。住民の皆さんが、少なくとも秋津町全体で考えていくべきだというご意見が多くなってくれば、非常にすんなり行く部分もあるのですが、そこは今後のごみ処理施設のあり方等について、意見交換しながら我々としても考え方を取りまとめていきたいと思っております。周辺対策協議会のいくつかの自治会の皆さんからは、今後もし秋水園内に炉を建て替えるのであれば、こうした施設を付帯施設として考えていただきたいという旨のご意見は既にいくつかいただいているところもあります。市としては、当然施設としての安心安全はもちろんですが、地域の皆さんにとって例えば秋水園があることによって、災害時等にここに避難ができるとか、災害備蓄品があるとか、そういった安心感を生み出すことも非常に大事だと思っておりますし、当然今のご時世ですので、ごみ処理をして発生した熱で電気等を作るというようなことになるわけですが、そういったものを売電するのではなくて、何らかの形で地域還元できないのかという議論もおそらく出てくるのではないかと思います。今日の段階ではこうしますというのはできませんが、これから我々が地域でいろいろ意見交換をさせていただく際に、いろいろご意見を聞かせていただきながら、秋津町の住民の皆さんにそういうことで逆に良かったなあと感じていただける部分もやはり作っていかないと厳しい部分もあると我々としても認識しているところがありますので、今後そういったことにも耳を傾けながら、とはいえ何でもかんでもやりますというのも難しいので、できるところを取り組ませていただいて何とかご理解をいただけるようにしたいと思っております。

## ◆秋水園ふれあいセンター利用の優遇について（2）

（秋津町 Hさん）

迷惑施設の、特にふれあいセンターの面での規則、会則は決まっているが、これが市のほうで案を起し、我々市民センターふれあい協議会の独自で勝手に決めるわけにはいかないという面があるので、指定している範囲を広げるのか、無料を撤廃するのか、という会則の変更に対する市長の考えをぜひとも聞かせてほしい。

### ◎ 市長回答 ◎

秋水園の迷惑施設の還元のあり方について、重ねてご質問をいただいております。このあり方について先ほどお答えしましたように、現状では市として秋水園があることによって、生活上さまざまな一定の支障を生じさせているエリアについては、武蔵野線の西北のエリア

というふうに限らせていただいているところでございます。これについては、秋津町全体で捉えるべきなのか、あるいは近接しているエリアだけにするのか、多くの秋津町市民の皆さんのご意見をいただいた中で考えなければならないと今の時点では思っておりますので、二丁目としてはこうだ、一・五丁目はこうだ、三丁目の皆さん、四丁目の皆さんはどうか、と我々としてはいろいろなご意見をいただいた中で考えていきたいと思っておりますので、住民の皆さんもそういったことについてお互いにキャッチボールしていただいて、意見を深めていただくということが大事かなと思っております。ちょっとご納得いただきにくいかもしれませんが、今日の時点ではこの辺でご勘弁いただければありがたいと思っております。

#### ◆秋水園ふれあいセンター駐車場と利用の優遇について (秋津町 Yさん)

老人の方がこの施設が非常に良いというので、利用したいという声が結構ある。グリーンバスの要望もあるが、ここはUターンができないのでグリーンバスはまず無理だろうということで、できたらこの北側の運動広場がある間の道路、この建物の北側にプレハブ物置を二つばかり置いているが、そこは高低差が3メートルくらいあると思うが、その下に鉄筋コンクリートの箱を作り、シールド工法で押し込んで駐車場ができないか。そうしたら、バスがなくても駐車場で子どもたちの送り迎えができ、老人でも軽自動車に入れる。

また、この施設の利用料が周辺施設対策で一部免除になっているが、市のほうは非常に財源が少ないように思う。市独自で収入を得るには、利用料を取るのが一番。今免除になっているのは、多摩湖町とここのふれあいセンターだけで、あと5つあるふれあいセンターは全部有料。周辺施設対策の方々には悪いと思うが、どうしてもということであれば一部2分の1にするとか、減免とか原則は有料とする条例改正をお願いできればと思う。そのときに、ほかのセンターは全部町の名前が付いているので、ここも「秋津町ふれあいセンター」にしてもらいたい。ほかの町から「秋水園ふれあいセンター」とはどこにあるのかと聞かれる。

#### ◎ 市長回答 ◎

このふれあいセンターの利用者の利便に供するために、高低差を活用して地下駐車場は建設できないかというお話です。そういうお話を初めて聞かせていただいたので、現時点ですぐにお答えはできないのですが、もう一点、先ほどからの議論とは逆に、地域の迷惑還元施設という考え方を止めて一般のふれあいセンターという形に変えて原則有料化し、名称も「秋津町ふれあいセンター」にすべきだというお話をいただきました。

これも一つの考え方とは思いますが、何が迷惑なのかという議論も先ほどありましたけれども、秋水園という施設で、市民の皆さんの日々排出されるごみを長きにわたって焼却処理をしたり、びん・かんを処理したりしたということを踏まえて、周辺の方に一定のご迷惑をおかけしていることは、やはり紛れもない事実だと市としては考えております。程度としてはどのくらいかという問題はあるのかもしれませんが、市としては基本的に秋水園の迷惑施設としての位置付けを変えるという考え方には立っておりません。現状はしばらくそのまま運用させていただきたいと考えているところでございます。



名称、それから有料、無料の範囲等については、その還元の範囲をどこまで捉えるのか、これからある程度議論はする必要はあるかとは思いますが。当然今、周辺の市民センター協議会を担っていただいている皆様や市内対策協議会のエリアに住んでおられる直近の方々、それから秋津町内でも秋水園から若干距離があるエリアの方々等、全体の合意を深めていただいて、合意形成を図っていかないといけないと考えている次第でございます。

その上で駐車場のことについては、今後の秋水園ふれあいセンター、予定ではあと7、8年先となる次のごみ処理施設についても、周辺対策といいますか還元をどういうふうに考えていくかということについては、今後も皆様にご意見をいただきながら、十分検討させていただければと考えております。その中で、このふれあいセンターの今後のあり方等についても議論をさせていただきたいと考えています。

◎ 廃棄物総務課より ◎

秋水園ふれあいセンターには、身体の不自由な方と搬入搬出用の駐車スペースのみでございます。当施設は、近隣地域還元施設の位置づけであり、ご利用にあたっては徒歩・自転車での来館をお願いしております。また、ほかのふれあいセンターにつきましても、駐車スペースに余裕がなく、身体の不自由な方を除き、徒歩・自転車での来館をお願いしておりますことから、現時点で新たに設置することは考えておりませんが、今後施設更新の際には、検討したいと考えます。

## 【市長まとめ】

今日は長時間にわたりまして、数多くの問題、課題そしてご指摘ご意見をいただきましてありがとうございました。冒頭申し上げましたように、秋津町では今やはり秋水園の問題と、沢の堀、それからやはり駅前整備の問題等、大きな課題があります。それから日常的な意味で今お話がありました道路に水がたまる等、いろいろな課題があります。改めて、今日聞かせていただきまして、現時点でお答えできる範囲ではお答えさせていただいたとおりであります。今後も今日いただいたご意見を踏まえながら、市民の皆さんにとってより良いまちになるように我々も努力をしてまいりたいと考えておりますので、聞きっぱなしで何もやらないとか、ごまかしているのではないかとはいわないでいただいて、我々もこれから一生懸命良いまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、また何かあればご意見をお寄せいただければと考えております。今日は、長時間にわたりありがとうございました。司会の1さん、最後までありがとうございました。

市民と市長の対話集会  
第118回  
タウンミーティング記録集

発行 平成30年8月  
東村山市 市民部 市民協働課  
東京都東村山市本町1丁目2番地3  
TEL 042(393)5111